

置戸町農業集落排水事業経営戦略

令和 8 年度 — 令和 17 年度
(2026 年度 — 2035 年度)

令和 8 年 3 月
置戸町

目次

総論	1
1 改定の方針について	2
1.1 経営戦略の目的と必要性	2
1.2 今回の経営戦略改定の柱について	3
2 現状分析と経営課題について	4
2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値	4
2.2 下水道事業の経営課題	4
3 本経営戦略改定後の見通し	5
3.1 対象事業及び計画期間	5
3.2 実現のためのロードマップ	5
3.3 業績目標	6
4 経営戦略	7
各論	16
第1章 各種統計	17
1 下水道事業の現状と課題	17
1.1 下水道事業の沿革	17
1.2 下水道事業の現状	18
1.3 将来の事業環境	23
1.4 下水道事業の経営課題	26
2 使用料の適正水準	27
2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討	27
2.2 使用料水準の見直しとその影響について	27
3 投資・財政計画	27
3.1 投資計画の検討	27
3.2 今後の財政運営上の基本方針	27
3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件	28
3.4 財政計画の策定	29
3.5 指標分析	33
第2章 事後検証と経営戦略の見直し	42
1 事後検証	42
2 経営戦略の見直し	42
第3章 投資・財政計画	44
1 投資・財政計画	44

總論

1 改定の方針について

1.1 経営戦略の目的と必要性

【背景】

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

【目的】

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっています。※経営戦略確認リストより抜粋

（経営戦略確認リスト 必須項目）

- ① 今後の人口減少等を加味した使用料収入を反映している
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している
- ③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している
- ④ 使用料改定の実施を反映している（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
- ⑤ 経費回収率に関する目標設定がされている
- ⑥ 計画期間が10年以上となっている
- ⑦ 計画期間内に収支均衡となっている
- ⑧ 議会・住民に対して公開されている
- ⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも5年に1回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証、改定の実施について記載がある

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間と定めた、今回の置戸町農業集落排水事業（以下「下水道事業」という。）の経営戦略の改定においては、以下の内容を盛り込んだ計画とします。

1. 使用料の改定による財政基盤の確保

【目的】

下水道事業の持続可能な運営を図るため、使用料改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【背景・理由】

① 地方公営企業としての原則

下水道事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は下水道使用料の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており財政基盤が脆弱な状況です。

② 長期期間にわたる使用料未改定

平成30年6月の使用料改定以降、7年間にわたり使用料の改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

③ 経費回収率の維持と改善の必要性

現在の経費回収率は**44%**(特殊要因除く)ですが、今後10年間でこれを維持しなければ、経費回収率は**30%**まで低下する見込みです。

- ・人口減少：今後10年間で人口が**21%減少**する見込みです。
- ・物価上昇により今後10年間で経費が約**20%増加**する見込みです。

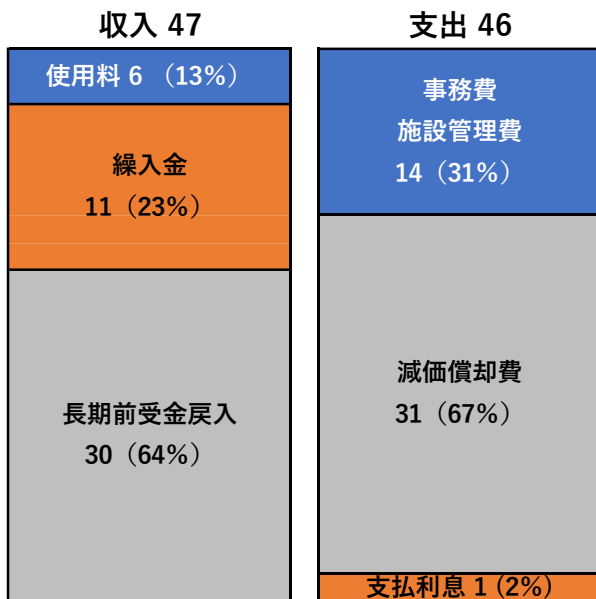
2 現状分析と経営課題について

2.1 令和7年度決算見込数値と将来推計値

以下の図は、令和7年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、施設の更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による使用料収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金の割合が増加することが見込まれます。

令和7年度決算見込 (単位：百万円)



令和17年度推計 (単位：百万円)

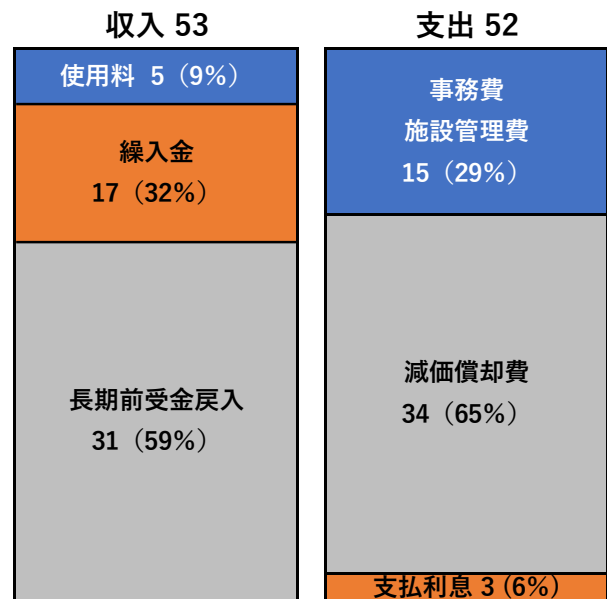


図 a 令和7年度決算見込と令和17年度推計の損益計算書比較

2.2 下水道事業の経営課題

以下の理由により財源が不足しており、早急な対策が必要になっています。

1. 今後、施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増加に加え、人口減少により使用料収入の減少が予想されます。その結果、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 平成6年6月の供用開始から31年が経過した現在においても、経費回収率は100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、農業集落排水事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町下水道事業経営戦略 (H29年度策定)			→																	
置戸町下水道事業経営戦略 (R7年度改定)												→								

図 b 経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」(令和 4 年 1 月 25 日付け総財公第 6 号)に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上を図るため、令和 7 年度から令和 8 年度にかけて下水道使用料の在り方について検討を行い、令和 9 年度に使用料改定を実施する予定です。また、使用料改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 12 年度から令和 13 年度にかけて再度下水道使用料の検討を行い、令和 14 年度に 2 回目の使用料改定を予定します。

項目	年度										
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間		→									
経営戦略見直し	◎				◎					◎	
計画期間		→									
使用料の検討	→					→					
使用料改定			◎					◎			

図 c 経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
		40.4%	42.4%	48.9%	46.9%	45.1%	43.3%	41.6%	50.0%	48.1%	46.2%
使用料収入 (百万円)	5.82	5.70	6.70	6.55	6.41	6.26	6.12	7.49	7.32	7.15	6.98
汚水処理費 (百万円)	14.42	13.46	13.71	13.96	14.21	14.46	14.72	14.97	15.22	15.47	15.72

図 d 経費回収率の向上に向けた業績目標

ア. 実施予定時期

- ・ 令和 8 (2026) 年度～令和 17 (2035) 年度 (10 年間)

イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

- ・ 4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、経費回収率の向上に取組みます。

ウ. 将来の経営改善に向けた協議継続案件

- ・ 効率的な組織体制の構築
- ・ 最適整備構想に基づく投資の平準化
- ・ 施設・設備の廃止・統合・合理化の推進
- ・ 照明器具の L E D 化推進

エ. 管理委託経費の削減

- ・ 複数年包括的民間委託による効果的な経費削減

置戸町下水道事業経営戦略

団 体 名	:	置戸町
事 業 名	:	農業集落排水事業
策 定 日	:	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年6月1日(31年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和5年4月1日 法適(一部適用)
処理区域内人口密度	5.8人/ha(令和6年度)	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2区(境野処理区・勝山処理区)		
処 理 場 数	2箇所(境野浄化センター・勝山浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化については、本町の汚水処理については北海道が策定した都道府県汚水処理構想「全道みな下水道構想Ⅲ」に沿った整備を実施しているため、現時点において最適化を図ったものとなっています。 共同化については、平成14年度に下水道の「汚水処理施設共同整備事業(MIGS)」の採択を受け、農業集落排水施設の汚泥を置戸浄化センターへ搬入して一括処理しています。また、農業集落排水施設(処理場2箇所、マンホールポンプ所2箇所)の集中監視を下水道の置戸浄化センターで行っています。 広域化については、特に実施していません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	令和元年10月1日施行により、以下の料金体系となっています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(1か月につき)			超過料金	
	区分	使用水量	料 金	(1㎡につき)	
一 般 用	10㎡まで	2,098 円		226 円	
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,358 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	5,064 円
	令和5年度	4,358 円		令和5年度	4,765 円
	令和6年度	4,358 円		令和6年度	4,872 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定所属職員1人(総務・管理部門) ※特定環境保全公共下水道事業と共通
事業運営組織	農業集落排水事業を含めた下水道事業を担当する施設整備課においては、簡易水道事業も所管しており、上下水道を一体的に効率的な管理運営を実施しています。
事業運営組織図	<pre> graph TD A[事業管理者 町長] --> B[施設整備課長] B --> C[水道管理係長] B --> D[建設係長] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	本町では事業規模が小さく新たな整備を有していないため、包括的民間委託を行う内容の業務は現段階ではありません。 処理場の日常運転管理や管路等の定期清掃や下水道管の詰まりなどの緊急時対応の際には、その都度民間委託により対応を図っています。
	イ 指定管理者制度	下水道事業は、住民生活に直結する事業であり、指定管理者制度を利用した民間の管理・運営にはなじまないものと考えて、本町では検討していません。
	ウ PPP・PFI	本町では、大規模な新規整備や改築更新事業は無く、PPP・PFIに該当するような事業は現段階ではありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	本町の下水道事業は小規模であり、処理水量や汚泥量が少ないため、本町単独でのエネルギー利用において採算が取れる技術は現段階ではありません。 また、下水熱については、下水道管路施設からの下水熱利用が考えられるが、本町に布設された下水道管の管径は小さいため、現在の技術では下水熱利用は困難であるため未実施となっています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	本町の下水道事業は、小規模であるため未利用土地・施設の活用等は見込まれません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

<p>令和6年度経営比較分析表</p> <p>経常収支比率は100%前後で推移しているものの、維持管理費や支払利息等の費用を使用料収入で賄いきれておらず、一般会計からの繰入金に依存している状況であります。また、施設改修による企業債残高自体は起債償還が進み減少傾向であるものの、営業収益の減少に伴い企業債残高対事業規模比率は前年度比で増加しています。</p> <p>過疎化の影響により、施設利用率の増加は見込めず、また、経費回収率は前年度比で増加しているものの、類似団体と比べると依然として低い状況である一方、汚水処理原価は前年度比で減少しているものの、類似団体と比べると逆に高い傾向であります。また、経費回収率及び汚水処理原価が前年度比で改善しているものの、計画策定に伴う臨時的経費の皆減が主な要因であり、委託業務等の維持管理費が増加傾向であることには変わりはありません。</p> <p>安定した汚水処理を続けるためにも、平成30年6月より料金改定を実施したものの、特定環境保全公共下水道に比べ農業集落排水事業の規模が小さく、人口減少や物価上昇による支出増加の影響により、経費回収率は減少傾向となっています。</p> <p>今後は、経費回収率の改善を目指すため、経費削減と料金改定の検討を行います。</p>

令和7年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付(別紙 経営比較分析表)

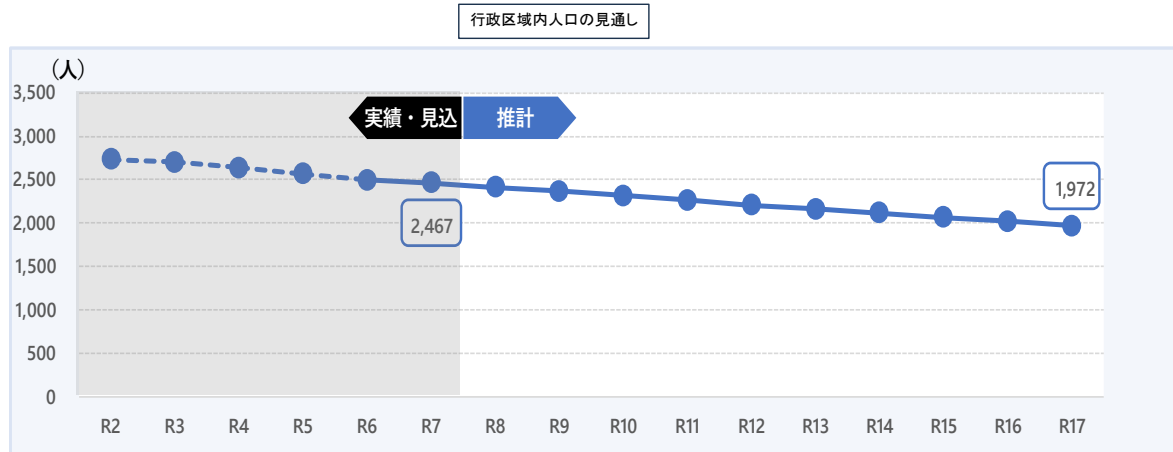
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

全体の人口推計については、下記図の行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)から予測しています。

10年後に当たる令和17年度には令和6年度の人口の79%程度まで減少する予測となっています。

処理区域内人口の予測については、下記図の下水道人口の見通しのとおり、令和6年度に策定した特定環境保全公共下水道事業計画変更計画書の処理別人口の推移から予測しています。

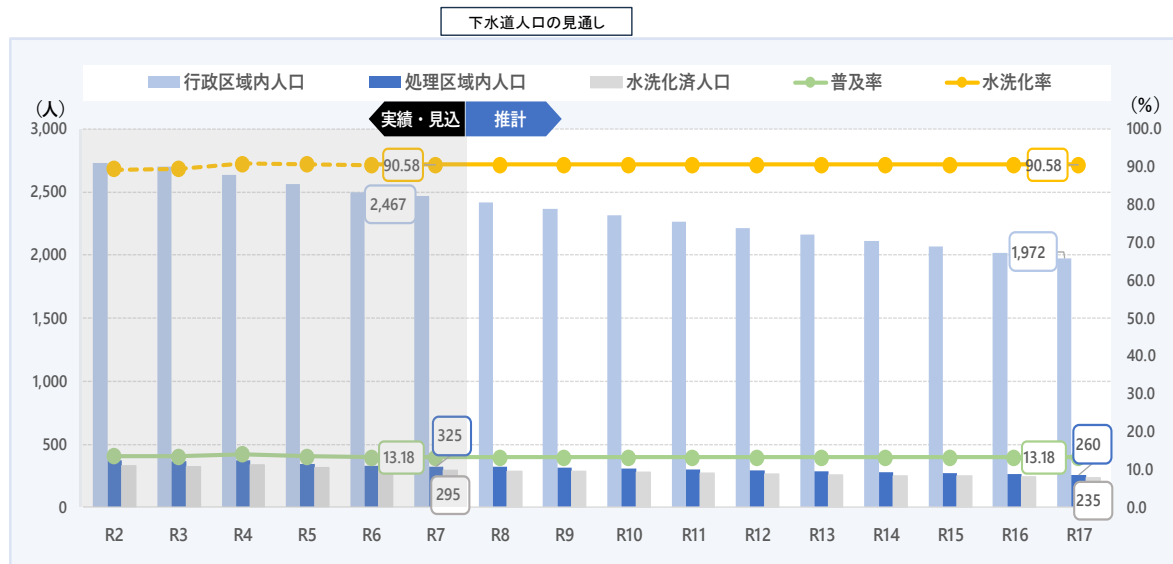


実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972

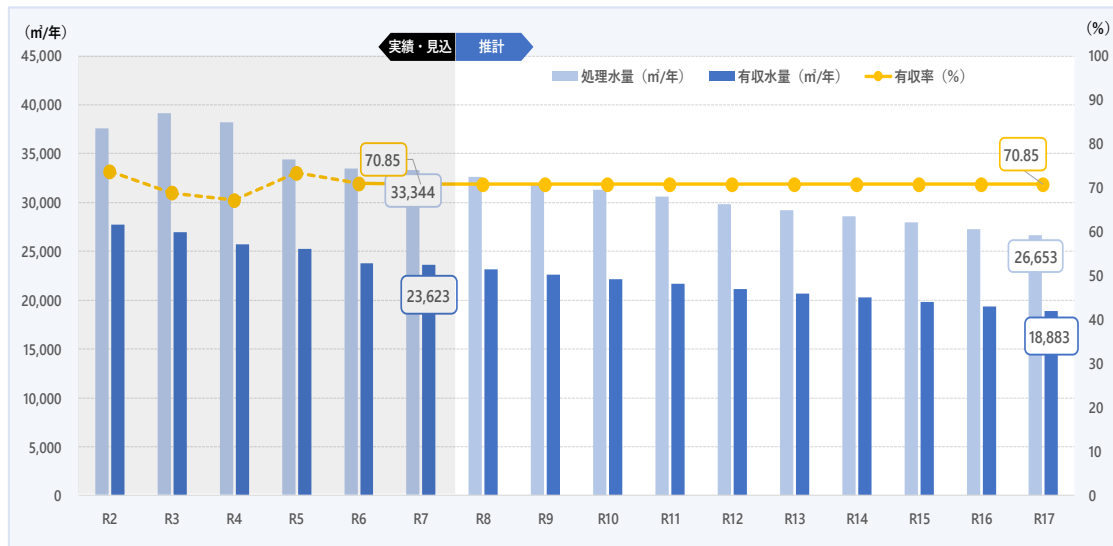


	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972
処理区域内人口	370	362	371	345	329	325	318	312	305	298	291	285	279	272	266	260
水洗化済人口	331	324	337	313	298	295	288	282	276	270	264	258	252	247	241	235
普及率	13.54	13.41	14.06	13.45	13.18	13.18	13.18	13.18	13.18	13.18	13.18	13.18	13.18	13.18	13.18	13.18
水洗化率	89.46	89.50	90.84	90.72	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。
 今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していくと予想されます。
 10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の79%程度まで減少する予測となっています。

処理水量及び有収水量の見通し

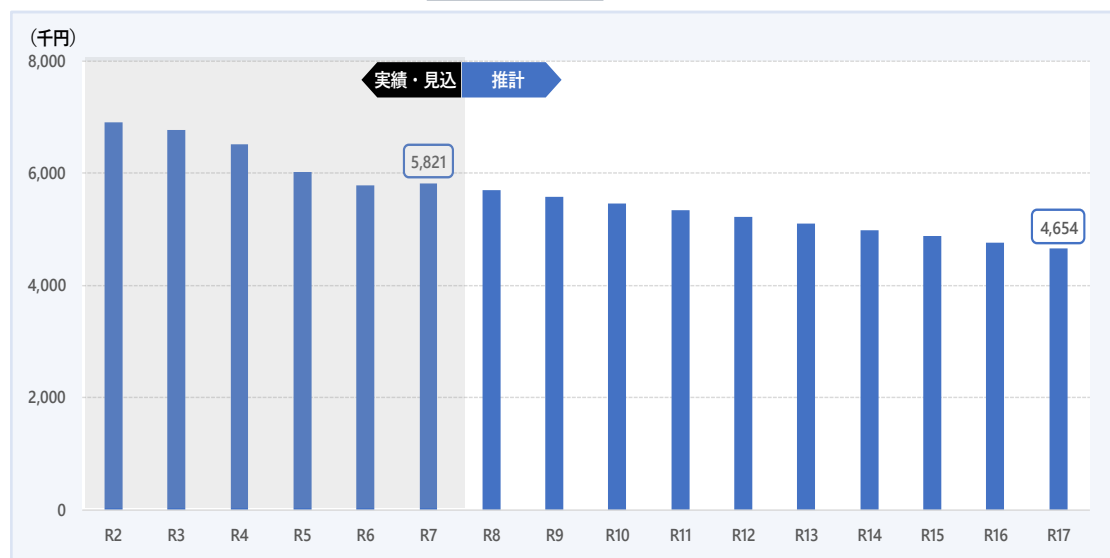


	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量 (m³/年)	37,573	39,115	38,247	34,417	33,476	33,344	32,655	31,965	31,276	30,587	29,870	29,235	28,586	27,938	27,302	26,653
有収水量 (m³/年)	27,715	26,940	25,720	25,263	23,754	23,623	23,135	22,647	22,158	21,670	21,163	20,712	20,253	19,793	19,343	18,883
有収率 (%)	73.76	68.87	67.25	73.40	70.96	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。
 処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。
 今後10年で経費回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
 10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の81%程度まで減少する予測となっています。

使用料収入の見通し



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料 (千円)	6,917	6,777	6,512	6,019	5,786	5,821	5,701	5,581	5,460	5,340	5,215	5,104	4,991	4,878	4,767	4,654

(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、最適整備構想による更新に努めていきます。

供用開始から31年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ50年、50年とされているため、更新は直近の課題となっていません。

ただし、ポンプ類、ブロワ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ20年、20年、10年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

有形固定資産減価償却率

算定方法

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$$

望ましい向き ↓
—

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		53.32	55.06	56.70	58.41	60.08	61.73	59.62	57.95	59.52	60.78	60.09	61.14	63.05
比較団体平均		25.46	30.49											
全国平均		28.42	28.46											

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後31年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進行していく見込みです。

(5) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

本町の下水道事業における経営の基本方針は、公営企業であることを鑑み、「地方財政法第6条」や「地方財政法施行令第46条」に示されている経営の原則に則ることを基本とし、本町の上位計画である「第6次置戸町総合計画（令和2年度から令和11年度）」に準じて、以下のとおりとします。

【経営の基本方針】

- 既存施設の適正な維持管理
- 水洗化の推進
- 危機管理体制の強化、関係機関との連携強化
- 経営の健全化

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	置戸町農業集落排水施設最適整備構想計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行います。
-----	--

今後10年間で処理場及びポンプ所の機械・電気設備を中心として改築修繕を予定しています。投資額は下記の図のとおり。

R 8 以降の建設改良費

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
建設改良費	0	0	0	71,000	64,000	5,000	11,000	48,000	16,000	0

R 8 以降の建設改良費の財源

	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16	R 17
国庫補助金	0	0	0	35,500	32,000	2,500	5,500	24,000	8,000	0
企業債	0	0	0	35,500	32,000	0	4,500	24,000	8,000	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。</p> <p>計画期間 令和17年度末における目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費回収率 45%以上 ・経常収支比率 100%以上 ・累積欠損金比率 0%
-----	---

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の経費回収率は37.94%と低い水準になっているため、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は他会計補助金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助金を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>

下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

<職員給与費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<修繕費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<委託費に関する事項>

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化については、特に実施していません。 共同化については、下水道の「汚水処理施設共同整備事業(MICS)」の採択を受け、農業集落排水施設で発生する汚泥の共同処理、並びに農業集落排水施設(処理場2箇所、マンホールポンプ所2箇所)の集中監視に取り組んでいます。最適化については、北海道が策定した都道府県汚水処理構想「全道みな下水道構想Ⅲ」に準じた整備を行っており、今後も見直しに迫られた場合は速やかに対応します。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画の策定を行いリスクとサービスレベルを考慮した投資計画を検討し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行います。
その他の取組	農業集落排水処理区(境野、勝山の2地区)の下水道施設整備は完了しており、今後は改築更新が事業の中心となる見込みであり、最適整備構想を踏まえて、適切に改築更新を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 平成30年に料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から3.1倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率45%を維持する目標を達成するため、令和9年度、令和14年度に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	本町の農業集落排水事業では、活用可能な資産を有していないため、将来においても資産活用による収入増加は見込んでいません。
その他の取組	実質収支が赤字になるなど、財源が収支計画どおり確保できない場合には、資本費平準化債等の活用について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	事業の規模や今後の事業量等を考慮すると、本町単独での民間活力の活用については困難であるため、近隣市町村との共同化の検討と併せて検討を行うものとします。
職員給与費に関する事項	町の規模が小さく、下水道職員単独での職員給与の検討はそぐわないため、町全体としての職員給与に関する検討結果を反映するものとします。
動力費に関する事項	近年の電力料金の動向を踏まえて設定しているが、設定値を大幅に上回る場合には、収支計画を見直すものとします。
薬品費に関する事項	薬品費は、処理水量あたりの費用の実績に、将来の処理水量予測値を乗じて計上します。
修繕費に関する事項	最適整備構想を策定し、ライフサイクルコストの最小化による対応(修繕・改築)を実施します。
委託費に関する事項	委託費は、処理場の運転・維持管理を複数年の長期継続契約としており、今後とも近年実績を考慮して同程度を見込むものとします。
その他の取組	改築・更新において、設備等を取り替える際には省エネ機器を導入して、経費の削減に取り組むものとします。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成6年6月1日
 処理区域内人口 329人
 計算期間 自8年4月至12年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 5,821	千円 5,521	千円	千円 5,521
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	30			0
合 計	5,851	5,521	0	5,521

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
管渠費				
人件費				
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
修 繕 費				0
材 料 費				0
路 面 復 旧 費				0
委 託 料	109	115		115
そ の 他	4	4		4
小 計	113	119	0	119
ポンプ場費				
人件費				
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動 力 費				0
修 繕 費	200	210		210
材 料 費				0
薬 品 費				0
委 託 料				0
そ の 他				0
小 計	200	210	0	210
処理場費				
人件費				
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動 力 費				0
修 繕 費	698	733		733
材 料 費				0
薬 品 費				0
委 託 料	8,115	8,521		8,521
そ の 他	691	725		725
小 計	9,504	9,979	0	9,979
一般管理費				
人件費				
給 料	385	388		388
諸 手 当	205	206		206
福 利 費	113	114		114
流域下水道管理運営費負担金				0
委 託 料	1,589	394		394
そ の 他	2,307	2,422		2,422
小 計	4,599	3,524	0	3,524
資本費				
支 払 利 息	929	542	542	0
減 価 償 却 費	30,636	29,998	29,998	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	31,565	30,540	30,540	0
合 計 (Y)	45,981	44,372	30,540	13,832

資 産 維 持 費 (Z)	719
使 用 料 対 象 経 費 (Y) + (Z)	14,551

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 37.94$

<使用料水準についての説明>

令和8年度から令和11年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、37.94%となっています。今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第1章 各種統計

1 下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

農業集落排水事業を実施している勝山地区および境野地区は、置戸地区からそれぞれ約7 km離れ、独自に市街部を形成していますが、人口が1,000人未満で、人口集中度も低い状況にあります。

【境野地区】

本地区の農業集落排水施設は、平成2年度に境野処理区として、計画処理面積31.0 ha、計画人口340人を対象に事業を着手し、平成8年度に事業が完了しました。施設は平成6年6月より境野浄化センターとして供用を開始しています。

供用開始から20年が経過した平成26年度以降は、一部水槽内防食被覆や主要な機械・電気設備を対象に、機能強化対策（更新）を実施しています。

【勝山地区】

本地区の農業集落排水施設は、平成11年度に勝山処理区として、計画処理面積24.6 ha、計画人口320人を対象に着手し、平成15年度に事業が完了しました。施設は、平成14年6月より勝山浄化センターとして供用を開始しています。

また、平成14年に認可された「置戸町特定環境保全公共下水道事業計画変更計画書」において、両地区の農業集落排水処理施設との連携による「汚水処理施設共同整備事業（MICS）」が位置づけられ、置戸浄化センターによる処理場の集中監視が実施されています。

令和6年度末における両処理区の整備状況は、汚水管渠延長は約8 km、汚水整備面積約5.7 haであり、整備率は概ね100%となっています。

1.2 下水道事業の現状

(1) 施設概要

本町の主な下水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

農業集落排水施設の概要

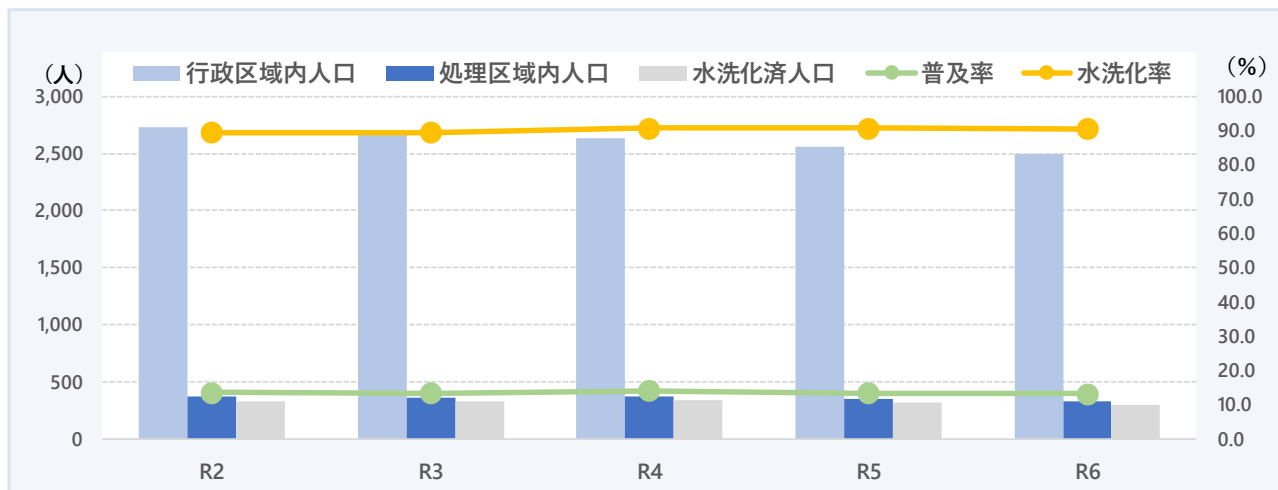
事業名	農業集落排水事業	農業集落排水事業
終末処理場等の名称	境野浄化センター	勝山浄化センター
処理区域	境野処理区	勝山処理区
計画区域面積	31.0ha	24.6ha
建設年度	平成9年2月	平成15年12月
供用開始	平成6年6月	平成14年6月
経過年数	31年	22年
計画人口	340人	320人
下水道排除方式	分流式	分流式
処理方式	JARUS-V型 嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式	JARUS-I型 分離接触ばっ気方式
処理能力	113m ³ /日	106m ³ /日
放流先	一級河川 常呂川	一級河川 常呂川

表 1-1 下水道施設の概要

(2) 汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

① 下水道整備人口及び普及状況

本町においては、行政区域内人口および汚水処理区域内人口が令和2年度から令和6年度にかけて緩やかに減少しています。一方で、下水道の普及率は13.54%から13.18%へとわずかに低下し、水洗化率は令和6年度末で90.58%となっています。

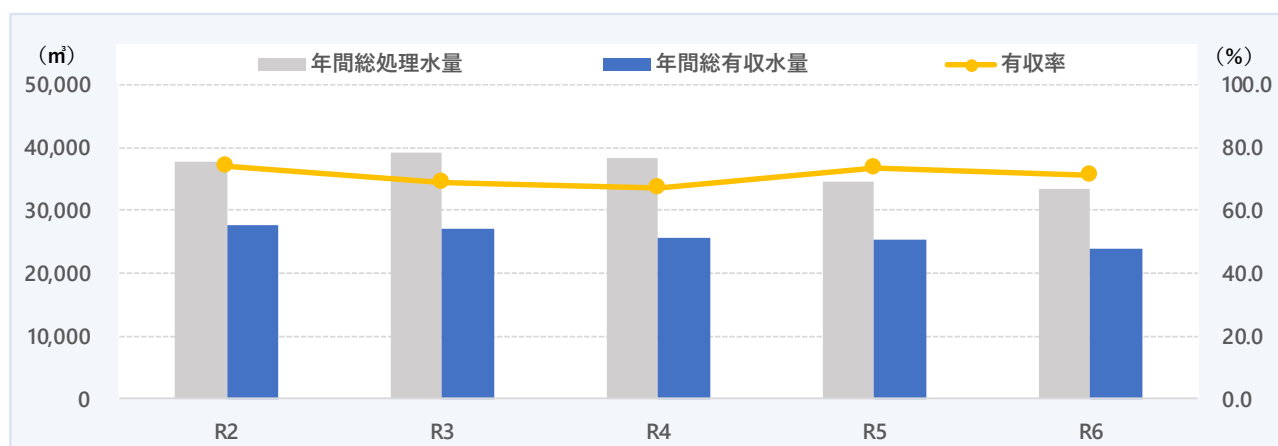


	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496
処理区域内人口	370	362	371	345	329
水洗化済人口	331	324	337	313	298
普及率	13.54	13.41	14.06	13.45	13.18
水洗化率	89.46	89.50	90.84	90.72	90.58

図 1-1 下水道整備人口及び普及状況の推移

② 有収水量及び有収率

年間総処理水量は37,573 m³から33,476 m³へと減少傾向を示し、年間総有収水量も27,715 m³から23,754 m³へと減少しています。有収率は73.76%から70.96%へ低下しており、年度ごとの変動はあるものの、有収率の向上が課題となっています。



	R2	R3	R4	R5	R6
年間総処理水量	37,573	39,115	38,247	34,417	33,476
年間総有収水量	27,715	26,940	25,720	25,263	23,754
有収率	73.76	68.87	67.25	73.40	70.96

図 1-2 有収水量及び有収率の推移

(3) 下水道使用料の料金体系及び道内比較

① 下水道使用料の料金体系

本町の下水道事業運営の基本的な財源は下水道使用料であり、その不足分については一般会計から補填されています。

使用料の体系は一般用に設定されており、基本料金と超過料金制を採用しています。一般家庭の場合、月 20 m³使用で 4,358 円(消費税込み)となっています。

また、使用料は平成 30 年 6 月料金改定以降、7 年以上にわたり改定されていません。

現行の使用料については、次の表 1-2 のとおりです。

(1) 下水道料金表(水道水使用の場合)

区 分	基本料金 (1か月につき)		超過料金
	使用水量	料 金	(1 m ³ につき)
一 般 用	10m ³ まで	2,098 円	226 円

(2) 下水道料金表(揚水量測定器のない場合)

区 分	基本料金 (1か月につき)	超過料金
一 般 用	1家庭2人まで2,098円	1人増える毎1,049円

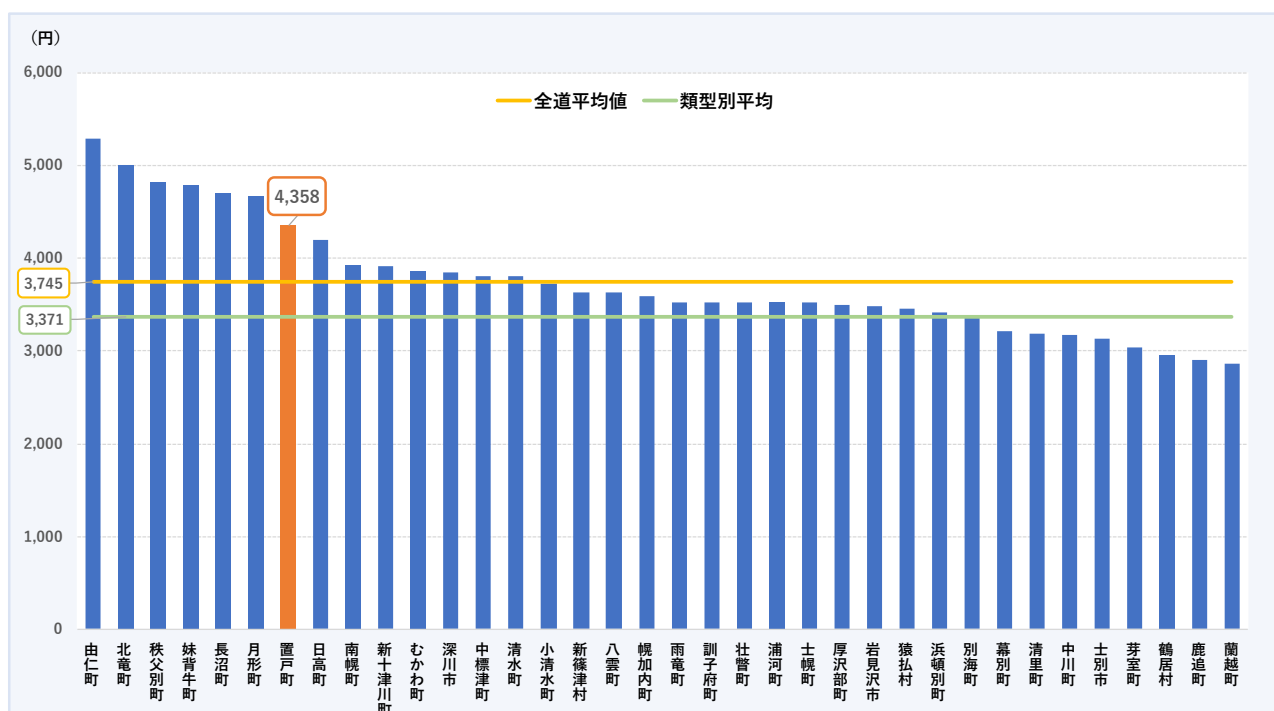
表 1-2 下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。この類型区分とは、供用開始後年数により区分されているものです。当町は令和5年度の時点では供用開始後年数15年以上30年未満となり、区分は「F2」となります。

置戸町の下水道使用料は、比較対象となる類型別団体及び道内類型別団体の平均値を上回っています。

※下水道の使用料については、20㎡と仮定しており、消費税を含んだ金額となっています
 ※総務省のホームページ 令和5年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出
 ※令和6年3月末日時点での比較を行っています



由仁町	北竜町	秩父別町	妹背牛町	長沼町	月形町	置戸町	日高町	南幌町	新十津川町	むかわ町	深川市	中標津町	清水町
5,286	5,000	4,820	4,785	4,694	4,664	4,358	4,193	3,924	3,916	3,860	3,850	3,806	3,800
小清水町	新篠津村	八雲町	幌加内町	雨竜町	訓子府町	壮瞥町	浦河町	士幌町	厚沢部町	岩見沢市	猿払村	浜頓別町	別海町
3,720	3,630	3,630	3,592	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,500	3,477	3,450	3,410	3,369
幕別町	清里町	中川町	士別市	芽室町	鶴居村	鹿追町	蘭越町						
3,220	3,190	3,175	3,136	3,037	2,959	2,900	2,860						

出典：総務省 下水道事業経営指標・下水道使用料の概要 類型別事業別より

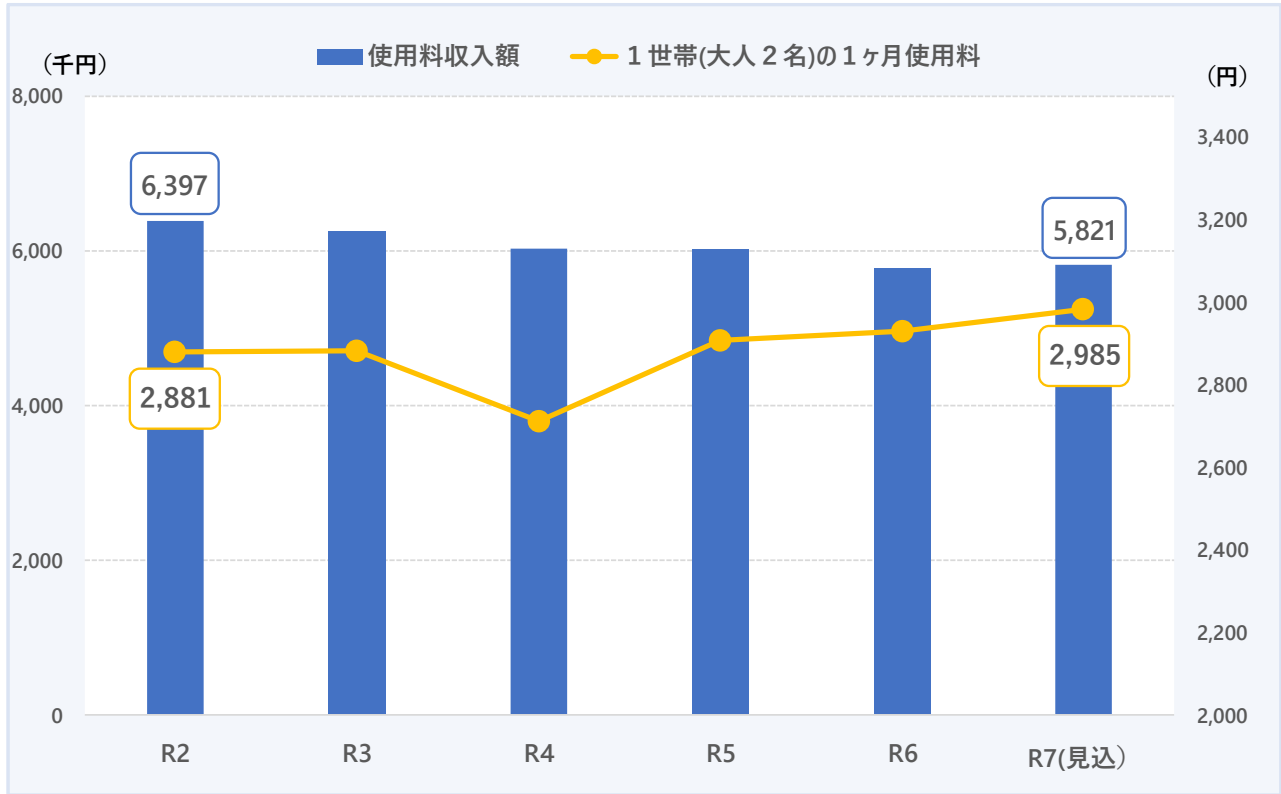
図 1-3 北海道内の類型別の下水道使用料

(4) 下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和2年度の640万円から令和7年度には582万円へと減少しています。

なお、地方公営企業法を適用した令和5年度以降との比較を可能にするため、特別会計で処理していた令和4年度以前の使用料収入についても、現年度調定額を税抜金額で表示しています。

また、本町の平均世帯(2人)における1か月あたりの使用料収入は、増加傾向にあります。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
使用料収入額	6,397	6,261	6,037	6,019	5,786	5,821
1世帯(大人2名)の1ヶ月使用料	2,881	2,882	2,712	2,908	2,931	2,985

図 1-4 下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

(1) 将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口(採用)

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

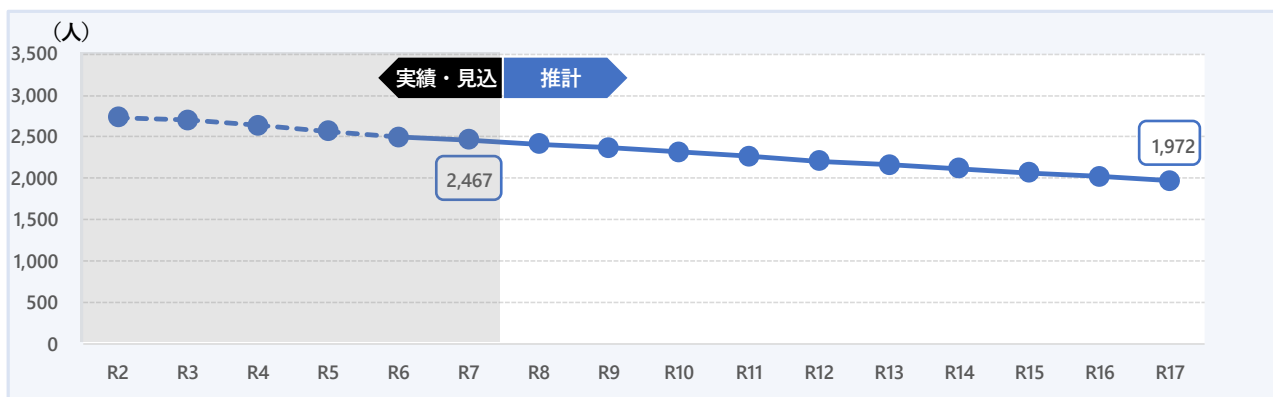
各論の根拠資料については、令和2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5歳）階級別に行ったものです。

(<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp>)

(2) 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値をもとに算出した数値を使用しています。この推計値によれば、令和17年（2035年）の人口は1,972人となり、令和6年（2024年）の2,496人と比較して79%に減少すると見込まれています。

一方、第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、令和17年（2035年）の目標人口を「2,102人」と設定しています。



実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,733	2,699	2,638	2,565	2,496

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,467	2,416	2,365	2,314	2,263	2,210	2,163	2,115	2,067	2,020	1,972

図 1-5 行政区域内人口の見通し

(3) 下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

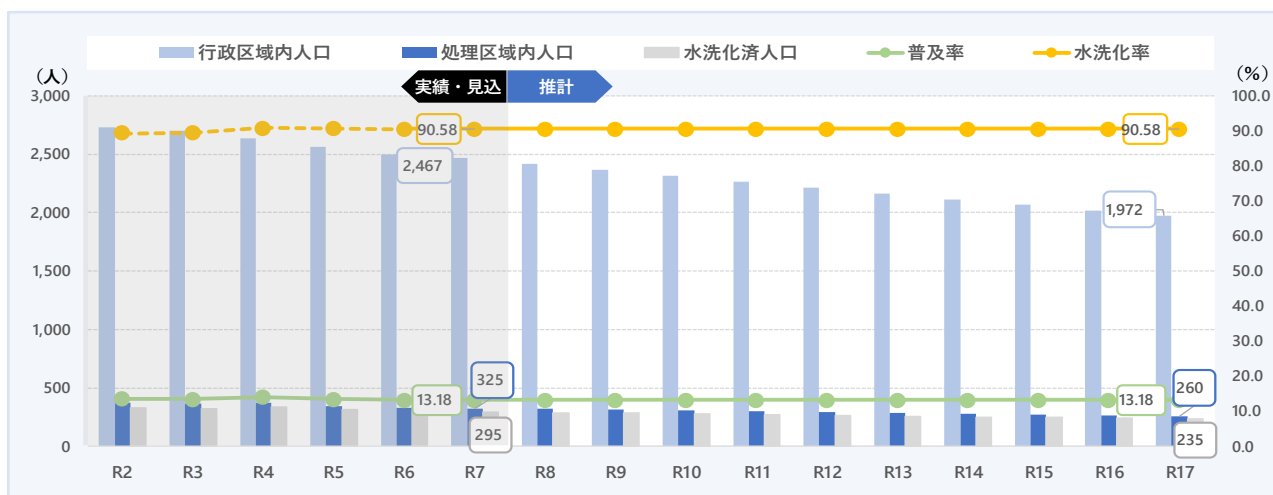
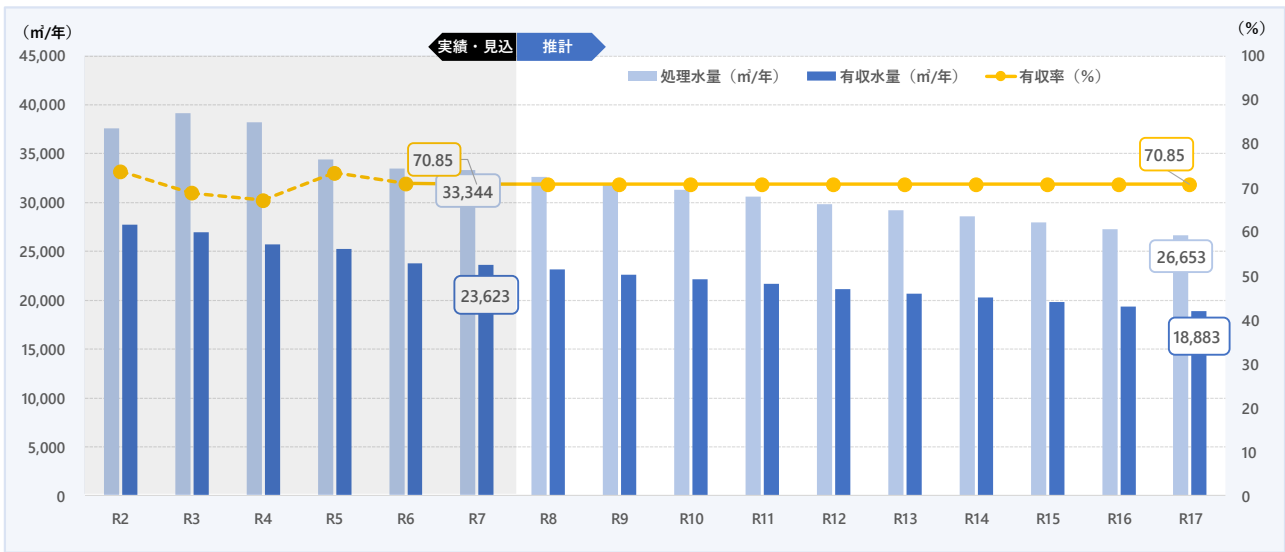


図 1-6 下水道人口の見通し

(4) 処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。



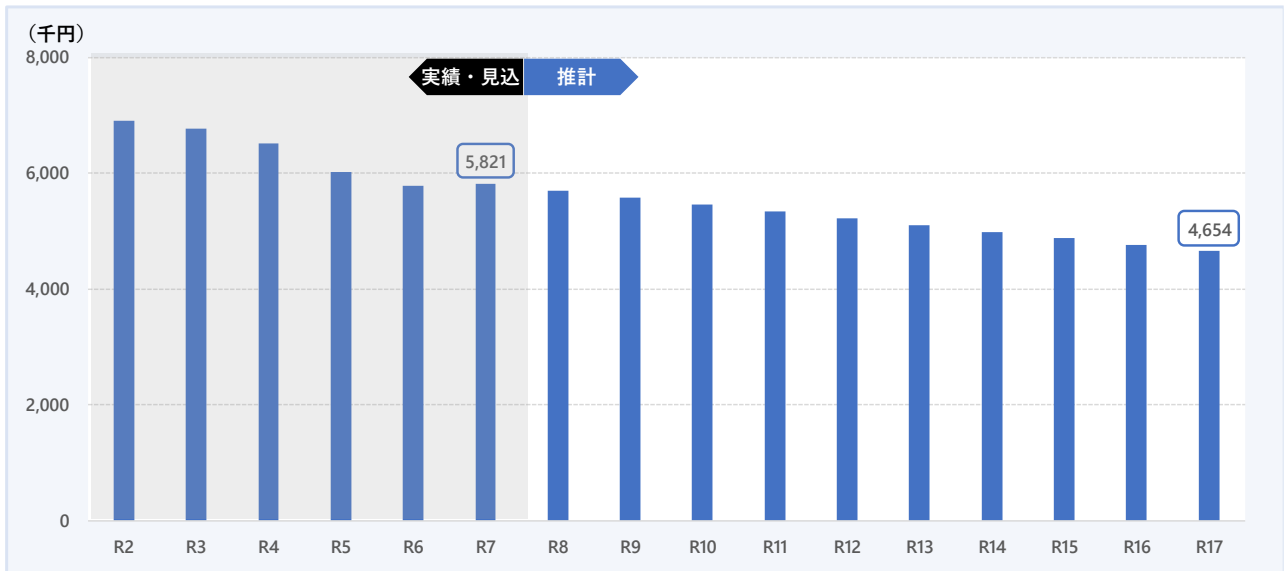
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量 (m³/年)	37,573	39,115	38,247	34,417	33,476	33,344	32,655	31,965	31,276	30,587	29,870	29,235	28,586	27,938	27,302	26,653
有収水量 (m³/年)	27,715	26,940	25,720	25,263	23,754	23,623	23,135	22,647	22,158	21,670	21,163	20,712	20,253	19,793	19,343	18,883
有収率 (%)	73.76	68.87	67.25	73.40	70.96	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85	70.85

図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

(5) 使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料 (千円)	6,917	6,777	6,512	6,019	5,786	5,821	5,701	5,581	5,460	5,340	5,215	5,104	4,991	4,878	4,767	4,654

図 1-8 使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、施設の更新費用や維持管理費の増加に加え、人口減少に伴う使用料収入の減少が進むことで、町からの繰入金の割合が増加します。
2. 供用開始(平成6年)から31年を経過してもなお経費回収率が**44%**(特殊要因除く)と低く、資本費に充当する財源がありません。(経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理にかかる費用が下水道使用料以外の収入で賄われていることを意味します。)

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、濁水などの自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業を継続して行えるよう、これらに対応するための施設整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。特に、地震による甚大な被害に伴う復旧の長期化が懸念されることから、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路については、令和7年1月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道一体で耐震化を推進する必要があります。

水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を超える下水道施設が多数発生する見込みであり、施設の更新には多額の費用が必要となります。

下水道施設の更新に当たっては、最適整備構想計画に基づき、管路や施設を効率的に更新・運用することで、地域住民の方々が安心して下水道を利用し続けられる環境を確保します。

技術の継承及び人材の育成

技術系職員については、これまで現場対応力や危機管理能力を担ってきた経験豊富な職員が相次いで退職し、現在は若年層の技師2名のみが係員として在籍している状況であり、技術力の継承と人材育成が喫緊の課題となっています。若手職員は意欲的であるものの、経験不足は否めず、今後は研修会や専門講習への積極的な参加を通じて、計画的に技術力を高めていく必要があります。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がすべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費を、実際に使用料収入でどの程度賄えているかを示す経費回収率は、令和7年度決算見込みで**44.09%**(特殊要因除く)となっています。本来は100%が望ましく、現状では十分な水準とは言えません。

今後は、人口減少による使用料収入の減少や、施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増すと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的かつ安定的に提供し続けるためには、町民全体の公平な受益の観点を踏まえ、基準外繰入金に依存した経営からの脱却を図る必要があります。地方公営企業原則である独立採算の早期達成を目指し、適正な使用料収入による自立的な経営体制の確立に向けて、使用料としてどの程度の水準が適正であるかについて、今後慎重に検討を進めていきます。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として**100%**が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要な使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本町での国立社会保障・人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、農業集落排水施設最適整備構想に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にこういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、濁水、寒波、大雪などの自然災害や、新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業を継続して行えるよう、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。特に、地震による甚大な被害に伴う復旧の長期化が懸念されることから、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する管路については、令和7年1月に策定した「上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道一体で耐震化を推進する必要があります。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

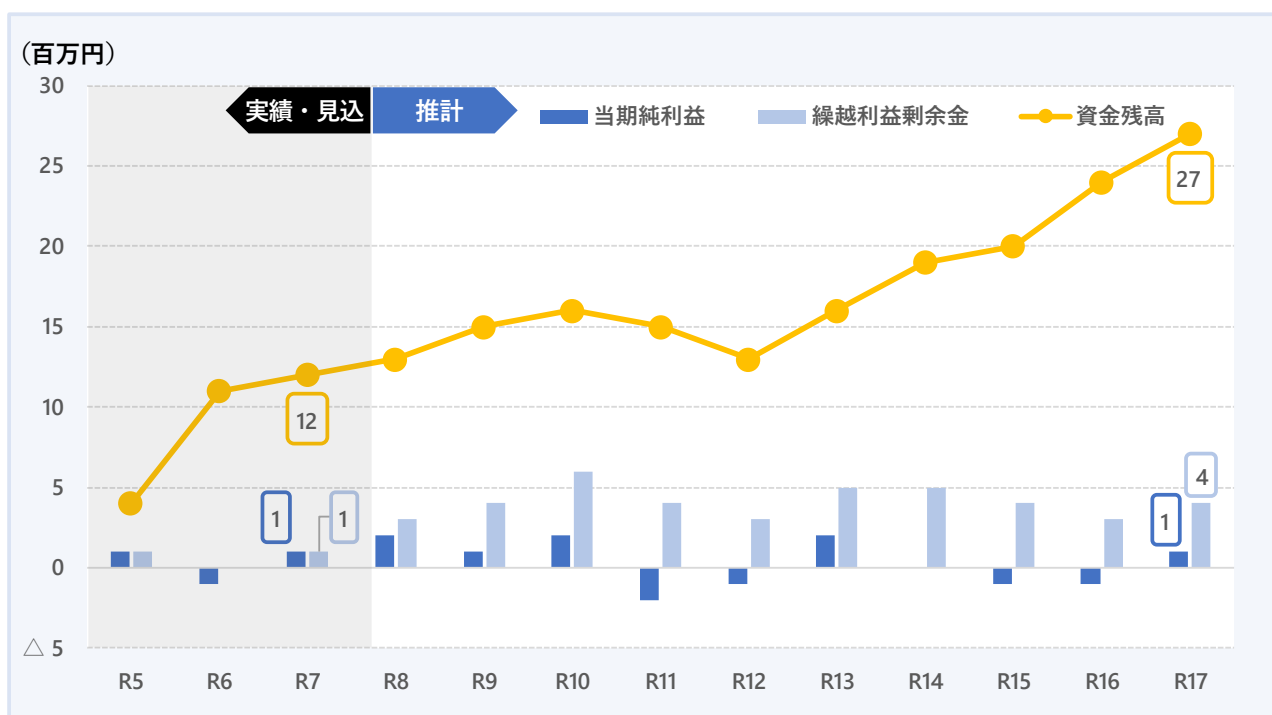
収支項目		前提条件	
収益	使用料収入	使用料単価に有収水量を乗じて推計	
		使用料単価	令和7年度見込みを基に推移
		有収水量	推計水洗化人口に、水洗化人口あたりの有収水量（過去2年間の平均値）を乗じて算定
		水洗化人口	現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率(令和6年度決算値を固定)を乗じて算定)に、水洗化率(令和6年度決算値を固定)を乗じて算定
	一般会計繰入金	基準内繰入金	繰出基準に基づき推計（原則 減価償却費+利息-長期前受金）
		基準外繰入金	最終年度で当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計
	長期前受金戻入	固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計	
その他	雨水処理負担金、その他営業収益について、令和7年度決算見込を基に、令和8年度以降も計上が見込まれる額を推計		
費用	職員給与費	令和7年度見込みを基に、毎年0.3%の賃金上昇を見込む額を推計 ※人事院勧告による令和元年～令和5年賃金上昇率平均値	
	維持管理費 (職員給与費を除く)	令和7年度見込みを基に、毎年2.0%の物価上昇率を見込む額を推計 ※年2%は日本銀行の物価上昇安定目標値	
	減価償却費	法定耐用年数に基づき個別に推計	
	企業債利息	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定	
	その他	令和8年度以降も計上が見込まれる額を推計	

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債について推計
	他会計出資金	該当なし
	他会計補助金	繰出基準に基づき推計（将来の投資に係るものも推計） 上記で補填財源が不足している場合は基準外を計上
	他会計負担金	該当なし
	国（道）補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	該当なし
支出	建設改良費	建設改良費については、最適整備構想計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

(1) 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	1	▲ 1	1	2	1	2	▲ 2	▲ 1	2	0	▲ 1	▲ 1	1
繰越利益剰余金	1	0	1	3	4	6	4	3	5	5	4	3	4
資金残高	4	11	12	13	15	16	15	13	16	19	20	24	27

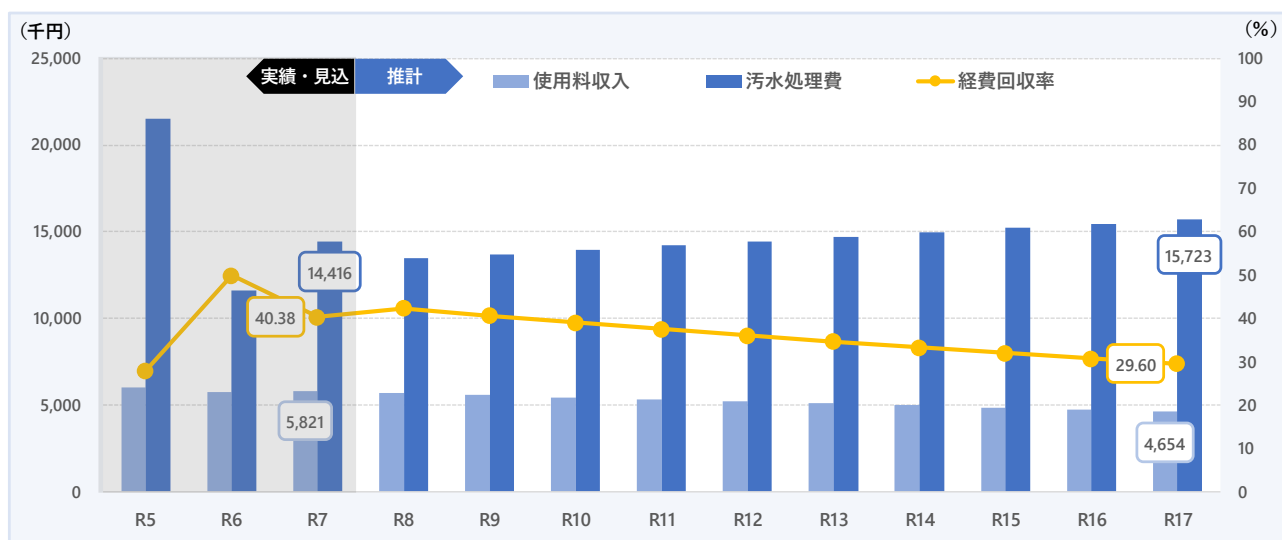
図 1-9 当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費が原則として収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っています。また、資本的収支不足額の補填財源として損益勘定留保資金を見込んでいることなどから、繰越利益剰余金は増加していく見込みです。

一方、令和 11 年度、令和 12 年度、令和 15 年度及び令和 16 年度は、建設改良費に係る企業債の増加に伴い、控除できなかった仕入税額を雑支出として費用化する必要があります。このため、当該年度は企業債を資本的収入として計上していることから、収益的収支の不足分を補助金で賄わず、欠損金が生じる見込みです。

資金残高については法的な規定はありませんが、将来の下水道施設の整備・更新に備えるほか、災害や予期せぬトラブルへの対応のため、緊急時に活用可能な現預金を確保しておくことが重要です。

(2) 使用料収入及び経費回収率



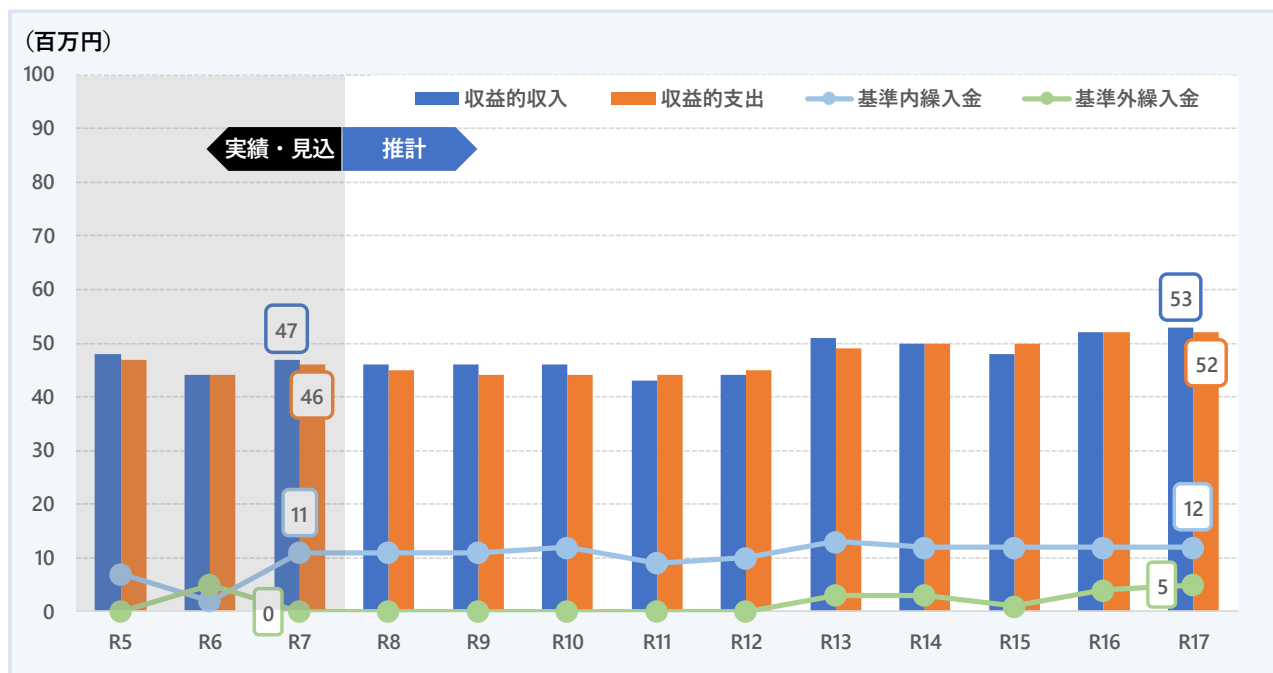
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	6,019	5,786	5,821	5,701	5,581	5,460	5,340	5,215	5,104	4,991	4,878	4,767	4,654
汚水処理費	21,525	11,598	14,416	13,456	13,708	13,960	14,212	14,464	14,716	14,968	15,219	15,472	15,723
経費回収率	27.96	49.89	40.38	42.37	40.71	39.11	37.57	36.06	34.68	33.34	32.05	30.81	29.60

図 1-10 使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 8 年度以降の経費回収率については、人口減少に伴う使用料収入の減少に加え、物価上昇や施設更新費用の増加により汚水処理費が上昇することから、経費回収率は低下する見込みです。人口は令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で **20.1%の減少**が見込まれており、一方で経費は、令和 7 年度の特異要因を除いて算出した場合、同期間で **19.1%の増加**が予測されています。

このような状況下で現行の使用料単価を維持した場合、経費回収率は **29.60%**まで低下する見込みです。

(3) 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金



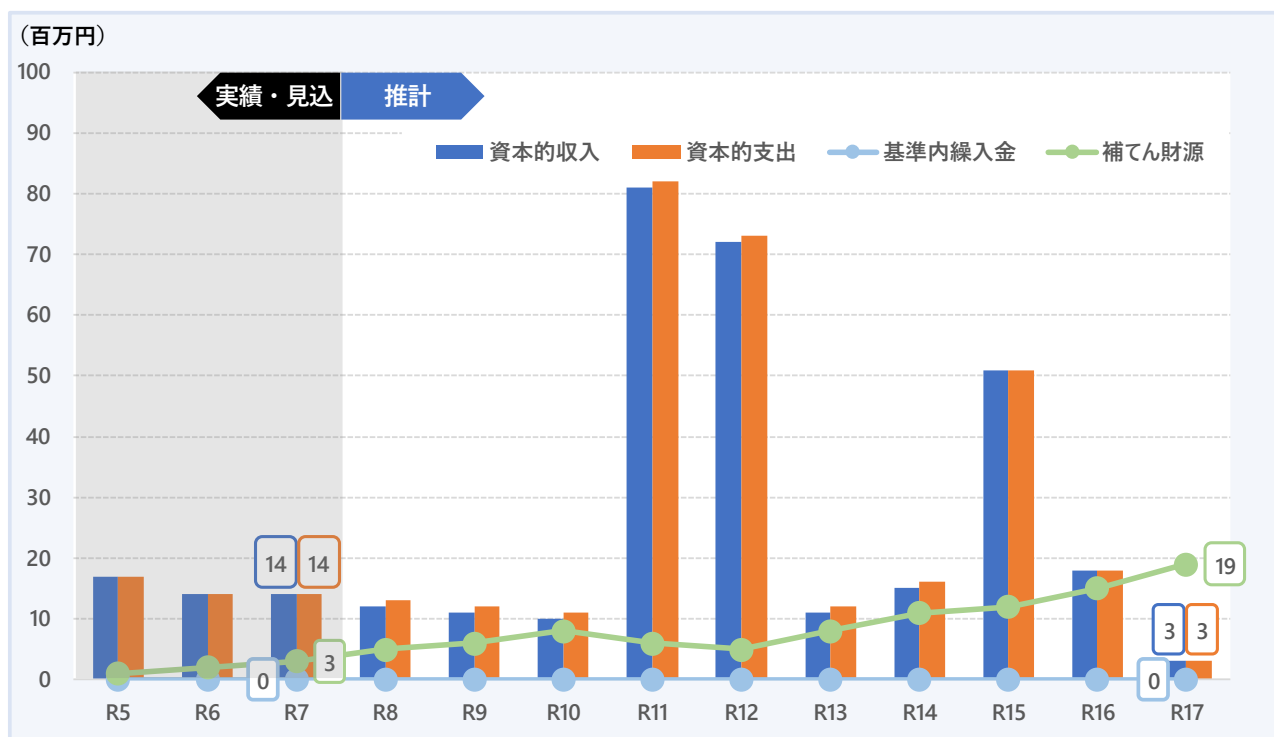
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	48	44	47	46	46	46	43	44	51	50	48	52	53
収益的支出	47	44	46	45	44	44	44	45	49	50	50	52	52
基準内繰入金	7	2	11	11	11	12	9	10	13	12	12	12	12
基準外繰入金	0	5	0	0	0	0	0	0	3	3	1	4	5

図 1-11 収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 8 年度以降は、人口減少に伴う有収水量の減少により、使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補填財源の不足により毎年度、一般会計からの基準内繰入金によって事業を維持している状況であり、各年度の収益的収入は安定せず、一定とはならない見込みです。

(4) 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金



	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	17	14	14	12	11	10	81	72	11	15	51	18	3
資本的支出	17	14	14	13	12	11	82	73	12	16	51	18	3
基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	17	14	14	12	11	10	9	8	8	5	3	2	3
補てん財源	1	2	3	5	6	8	6	5	8	11	12	15	19

図 1-12 資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

資本的収支については、今後も建設改良事業を予定していますが、起債発行による収入の増加に伴い、起債償還額も増加していく見込みです。

一方で、資本的収支における財源不足を補うためには、当年度損益勘定留保資金（減価償却費から長期前受金戻入額を差し引いたもの）を活用し、内部留保資金が枯渇しないよう安定的な運営を行うことが求められています。

また、地方公営企業の原則である独立採算制の観点から、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業経営が求められています。

このような状況を踏まえ、下水道使用料の改定を含む抜本的な経営改善が不可欠であると考えています。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率 (%)

算定方法														
$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$										望ましい向き ↑ 経常収支比率 > 100%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	92.00	101.99	99.28	101.87	103.49	103.52	103.55	96.24	97.03	103.13	101.60	96.65	99.56	100.95
比較団体平均		106.35	103.04											
全国平均		104.44	104.30											
分析指標からわかること														
数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。														

■ 累積欠損金比率 (%)

算定方法

$$\text{累積欠損金比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}} \times 100$$

望ましい向き ↓

累積欠損金比率 ≒ 0%

分析指標の意味 (何が分かる?)

営業収支に対する累積欠損金 (営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと) の状況を表す指標で、0%であることが求められます。



	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		0	5.47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均		129.89	100.31											
全国平均		124.06	102.74											

分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

■ 流動比率 (%)

算定方法														
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$										望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%				
分析指標の意味（何が分かる？）														
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		34.70	88.87	90.99	106.92	126.96	148.58	154.59	177.08	272.51	473.69	589.33	524.60	450.60
比較団体平均		44.04	41.03											
全国平均		42.02	47.19											
分析指標からわかること														
令和8年度以降は、支払能力の指標である流動比率が100%を上回っていることから、1年以内に支払うべき債務に対して、十分な現金等の資産が確保されていると判断できます。														

■ 経費回収率 (%)

算定方法														
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$										望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	38.51	27.96	49.89	40.38	42.37	40.71	39.11	37.57	36.06	34.68	33.34	32.05	30.81	29.60
比較団体平均	52.94	52.05	58.41											
全国平均	57.02	56.93	54.51											
分析指標からわかること														
令和6年度実績値で49.89%しか回収できていません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、令和17年度に29.60%まで低下する見込みです。														
令和6年度決算においては、使用料単価については、243.58円となっており、それに対して汚水処理原価は、488.25円となっています。														

汚水処理原価（円/m³）

算定方法														
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$												望ましい向き ↓		
												—		
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	657.50	852.04	488.25	610.24	581.63	605.30	630.01	655.84	683.47	710.49	739.06	768.90	799.87	832.63
比較団体平均	303.28	301.86	267.34											
全国平均	273.68	271.15	286.33											
分析指標からわかること														
<p>令和6年度決算の汚水処理原価は、全国平均から1.71倍、比較団体平均から1.83倍と高くなっています。今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。</p>														

■ 使用料単価 (円/m³)

算定方法														
使用料単価 = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$										望ましい向き ↑ —				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
有収水量 1 m ³ 当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	253.19	238.25	243.58	246.41	246.41	246.41	246.41	246.41	246.41	246.41	246.41	246.41	246.41	246.41
比較団体平均	158.37	156.10												
全国平均	156.03	154.37												
分析指標からわかること														
全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。														

■ 水洗化率 (%)

算定方法														
水洗化率 = $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$												望ましい向き ↑		
												水洗化率 ≒ 100%		
分析指標の意味 (何が分かる?)														
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町	90.84	90.72	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58	90.58
比較団体平均	84.39	83.96	90.05											
全国平均	87.30	87.54	87.80											
分析指標からわかること														
<p>全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。</p> <p>供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化率は増減がほぼ無い見込みです。</p>														

■ 有形固定資産減価償却率（％）

算定方法														
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										—				
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>														
<p>Legend: 置戸町 (Blue bar), 比較団体平均 (Orange line), 全国平均 (Grey line)</p>														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		53.32	55.06	56.70	58.41	60.08	61.73	59.62	57.95	59.52	60.78	60.09	61.14	63.05
比較団体平均		25.46	30.49											
全国平均		28.42	28.46											
分析指標からわかること														
<p>当該施設は、令和7年度で供用開始後31年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進行していく見込みです。</p>														

■ 自己資本構成比率（％）

算定方法														
自己資本構成比率 = $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$												望ましい向き ↑		
												—		
分析指標の意味（何が分かる？）														
総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。														
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
置戸町		86.38	87.63	88.60	89.70	90.85	92.01	88.72	85.84	86.13	85.68	82.76	81.64	81.62
比較団体平均		69.90												
全国平均		69.70												
分析指標からわかること														
令和7年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。														

第2章 事後検証と経営戦略の見直し

1 事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも5年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行ってまいります。

2 経営戦略の見直し

本経営戦略は令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCAサイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このようにPDCAサイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行ってまいります。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

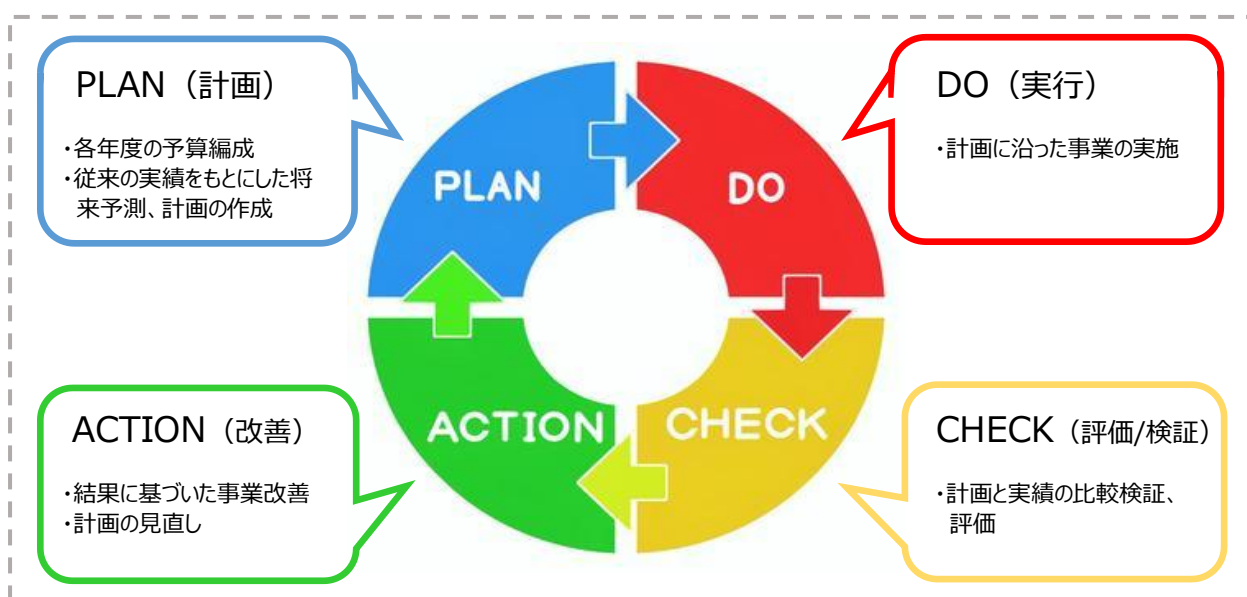


図2-1 PDCAサイクル

第3章 投資・財政計画

1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度	R 5年度 (決算)	R 6年度 (決算)	R 7年度 (見込み)	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		7,902	5,817	5,851	5,701	5,581	5,460	5,340	
	(1) 料 金 収 入		6,019	5,786	5,821	5,701	5,581	5,460	5,340	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)									
	(3) そ の 他		1,883	31	30					
	2. 営 業 外 収 益		39,977	37,928	40,988	40,742	40,385	40,155	37,164	
	(1) 補 助 金		7,671	7,136	11,445	11,198	11,417	11,646	8,655	
	他 会 計 補 助 金		7,671	7,136	11,445	11,198	11,417	11,646	8,655	
	そ の 他 補 助 金									
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		31,028	30,792	29,543	29,544	28,968	28,509	28,509	
	(3) そ の 他		1,278							
	収 入 計 (C)		47,879	43,745	46,839	46,443	45,966	45,615	42,504	
	支 出	1. 営 業 費 用		44,441	41,834	43,963	43,004	42,658	42,429	42,659
		(1) 職 員 給 与 費		571	684	703	706	708	710	712
基 本 給			334	399	385	387	388	389	390	
退 職 給 付 費										
そ の 他			237	285	318	319	320	321	322	
(2) 経 費			12,227	9,827	12,624	11,639	11,867	12,095	12,323	
動 力 費										
修 繕 費			35	522	898	916	934	952	970	
材 料 費										
そ の 他			12,192	9,305	11,726	10,723	10,933	11,143	11,353	
(3) 減 価 償 却 費			31,643	31,323	30,636	30,659	30,083	29,624	29,624	
2. 営 業 外 費 用			2,505	2,229	2,018	1,874	1,743	1,621	1,507	
(1) 支 払 利 息			1,462	1,142	929	763	610	466	330	
(2) そ の 他		1,043	1,087	1,089	1,111	1,133	1,155	1,177		
支 出 計 (D)		46,946	44,063	45,981	44,878	44,401	44,050	44,166		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		933	△ 318	858	1,565	1,565	1,565	△ 1,662		
特 別 利 益 (F)										
特 別 損 失 (G)		153								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 153								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		780	△ 318	858	1,565	1,565	1,565	△ 1,662		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		780	462	1,320	2,885	4,450	6,015	4,353		
流 動 資 産 (J)		5,254	12,535	12,842	14,452	16,067	17,682	16,070		
う ち 未 収 金		1,128	1,205	1,205	1,200	1,200	1,200	1,200		
流 動 負 債 (K)		15,141	14,105	14,113	13,517	12,655	11,901	10,395		
う ち 建 設 改 良 費 分		13,907	12,621	12,887	12,117	11,255	10,501	8,995		
う ち 一 時 借 入 金										
う ち 未 払 金		1,182	1,432	1,432	1,400	1,400	1,400	1,400		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)										
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		7,902	5,817	5,851	5,701	5,581	5,460	5,340		
地 方 財 政 法 に よ り (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率										
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)										
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)										
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100										

(単位：千円，%)

区 分		年 度					
		R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度	R 1 7 年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,215	5,104	4,991	4,878	4,767	4,654
	(1) 料 金 収 入	5,215	5,104	4,991	4,878	4,767	4,654
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他						
	2. 営 業 外 収 益	38,624	45,703	45,465	43,597	46,765	48,315
	(1) 補 助 金	9,534	15,574	15,234	13,294	16,092	17,511
	他 会 計 補 助 金	9,534	15,574	15,234	13,294	16,092	17,511
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	29,090	30,129	30,231	30,303	30,673	30,804
	(3) そ の 他						
収 入 計 (C)	43,839	50,807	50,456	48,475	51,532	52,969	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	42,890	46,360	46,795	47,186	48,179	48,671
	(1) 職 員 給 与 費	714	716	718	719	721	723
	基 本 給	391	392	393	394	395	396
	退 職 給 付 費						
	そ の 他	323	324	325	325	326	327
	(2) 経 費	12,552	12,780	13,008	13,236	13,465	13,693
	動 力 費						
	修 繕 費	988	1,006	1,024	1,042	1,060	1,078
	材 料 費						
	そ の 他	11,564	11,774	11,984	12,194	12,405	12,615
(3) 減 価 償 却 費	29,624	32,864	33,069	33,231	33,993	34,255	
2. 営 業 外 費 用	2,293	2,907	2,867	2,971	3,580	3,798	
(1) 支 払 利 息	1,095	1,687	1,625	1,707	2,294	2,491	
(2) そ の 他	1,198	1,220	1,242	1,264	1,286	1,307	
支 出 計 (D)	45,183	49,267	49,662	50,157	51,759	52,469	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 1,344	1,540	794	△ 1,682	△ 227	500	
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)							
特 別 損 益 (F)-(G) (H)							
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 1,344	1,540	794	△ 1,682	△ 227	500	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	3,009	4,549	5,343	3,661	3,434	3,934	
流 動 資 産 (J)	14,195	17,430	20,359	21,605	24,698	28,649	
う ち 未 収 金	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
流 動 負 債 (K)	8,016	6,396	4,298	3,666	4,708	6,358	
う ち 建 設 改 良 費 分	6,616	4,996	2,898	2,266	3,308	4,958	
う ち 一 時 借 入 金							
う ち 未 払 金	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	5,215	5,104	4,991	4,878	4,767	4,654	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100							
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100							

(単位：千円)

年 度 区 分		R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		(決算)	(決算)	(見込み)				
資 本 的 収 入	1. 企 業 債							35,500
	うち資本費平準化債							
	2. 他 会 計 出 資 金							
	3. 他 会 計 補 助 金	16,981	13,882	13,863	11,822	11,052	10,190	9,436
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国 (都道府県) 補助金							35,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金							
	8. 工 事 負 担 金							
	9. そ の 他							
	計 (A)	16,981	13,882	13,863	11,822	11,052	10,190	80,436
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純 計 (A)-(B) (C)	16,981	13,882	13,863	11,822	11,052	10,190	80,436
収 入 支 出	1. 建 設 改 良 費			1,600				71,000
	うち職員給与費							
	2. 企 業 債 償 還 金	16,981	13,907	12,621	12,887	12,117	11,255	10,501
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
	5. そ の 他							
計 (D)	16,981	13,907	14,221	12,887	12,117	11,255	81,501	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		25	358	1,065	1,065	1,065	1,065	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		25	358	1,065	1,065	1,065	1,065
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他							
	計 (F)		25	358	1,065	1,065	1,065	1,065
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)	114,616	100,709	88,088	75,201	63,084	51,829	76,828	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
		(決算)	(決算)	(決算見込)				
収益的収支分		7,899	7,167	11,475	11,198	11,417	11,646	8,655
	うち基準内繰入金	7,400	1,673	11,475	11,198	11,417	11,646	8,655
	うち基準外繰入金	499	5,494					
資本的収支分		16,981	13,882	13,863	11,822	11,052	10,190	9,436
	うち基準内繰入金							
	うち基準外繰入金	16,918	13,882	13,863	11,822	11,052	10,190	9,436
合 計		24,880	21,049	25,338	23,020	22,469	21,836	18,091

(単位：千円)

		年 度		R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度	R 1 7 年度		
		区	分								
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		32,000		4,500	24,000	8,000			
		うち資本費平準化債									
		2. 他 会 計 出 資 金									
		3. 他 会 計 補 助 金		7,930	8,076	5,293	2,898	2,266	3,308		
		4. 他 会 計 負 担 金									
		5. 他 会 計 借 入 金									
		6. 国（都道府県）補助金		32,000	2,500	5,500	24,000	8,000			
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金									
		8. 工 事 負 担 金									
		9. そ の 他									
		計 (A)		71,930	10,576	15,293	50,898	18,266	3,308		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
		純計 (A)-(B) (C)		71,930	10,576	15,293	50,898	18,266	3,308		
		資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		64,000	5,000	11,000	48,000	16,000	
				うち職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金				8,995	6,616	4,996	2,898	2,266	3,308		
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
5. そ の 他											
計 (D)		72,995	11,616	15,996	50,898	18,266	3,308				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)		1,065	1,040	703					
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		1,065	1,040	703					
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
		3. 繰 越 工 事 資 金									
		4. そ の 他									
		計 (F)		1,065	1,040	703					
補填財源不足額 (E)-(F)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)				99,833	93,217	92,721	113,823	119,557	116,249		

○他会計繰入金

(単位：千円)

		年 度		R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度	R 1 7 年度
		区	分						
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分			9,534	15,574	15,234	13,294	16,092	17,511
		うち基準内繰入金		9,534	12,591	12,529	12,500	12,487	12,484
		うち基準外繰入金			2,983	2,705	794	3,605	5,027
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分			7,930	8,076	5,293	2,898	2,266	3,308
		うち基準内繰入金							
		うち基準外繰入金		7,930	8,076	5,293	2,898	2,266	3,308
合 計				17,464	23,650	20,527	16,192	18,358	20,819

令和 8 年 3 月
置戸町農業集落排水事業経営戦略

〒099-1100 北海道常呂郡置戸町字置戸 181 番地
0157(52)3314
置戸町役場 施設整備課